

# 令和8年度 久宝寺地区福祉委員会総会 議案書

- ・ 議案第1号 令和7年度 事業報告について
- ・ 議案第2号 令和7年度 決算報告について
- ・ 議案第3号 令和8年度 役員改選について
- ・ 議案第4号 令和8年度 事業計画（案）について
- ・ 議案第5号 令和8年度 収支予算（案）について

令和7年度 福祉委員会事業報告

○は実施月を表わす、→は継続実施を表わす

福祉部会	事業内容	実施(月)												実施内容	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
総務	住民懇談会・人権研修会				①									①	住民懇談会、人権研修会の開催：2回
	広報活動(「花みずき」編集・発行)			①											機関紙発行(事業方針・施策の周知)：1回
	広報活動(「かきつばた」編集・発行)			①	①					①				①	機関紙発行(行事などの計画・実施報告)：4回
	広報活動(まち協[ホームページ]の活用)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	機関紙バックナンバーの掲載などSNSを活用した広報活動
	「何でも言わん会」													①	② 町会・ブロック別、地域団体との開催
	喫煙マナー向上啓発活動							②	①						地域行事の場での喫煙マナー向上の啓発活動
	好きやねん久宝寺まつり(受付・場内管理)							①							好きやねん久宝寺まつりでの受付・駐輪管理・グラウンド警備
更生	見守り・声かけ・友愛訪問	①	①	①	①	①	①	①	①	②	①	①	①	① ひとり暮らしの高齢者と身体障がい者会員宅の友愛訪問	
	ふれあい交流(高齢・障がい)												①	① 障がい者を囲むふれあい祭り	
	幼児との交流活動									①				幼児とひまわりの会の交流	
青少年	好きやねん久宝寺まつり(野外の催し)							①						野外ふれあいコーナー(遊びと体験)	
	地域こども教室(育成会活動)	②	③	②	④	③	②	③	②	③	④	②	②	土曜日のスポーツ・文化・学習活動	
	わくわくDoようび事業の支援									①				土曜日の体験活動・地域との交流活動支援	
高齢者	好きやねん久宝寺まつり(敬老祝賀行事)							①						好きやねん久宝寺まつりの三世代ふれあい演芸会	
	高齢者友愛訪問							①						高齢者友愛訪問・記念品配布<自治振、高齢者クラブと連携>	
	地域医療と衛生知識の啓発			①				①				①		医療保健講座<保健部会との連携>	
	ひとり暮らし高齢者支援活動	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	ひまわりの会支援<ボランティア・生活更生部会との連携>	
保健	地域医療と衛生知識の啓発			②				①				①		出張健診がんプラスの協力、医療保健講座<高齢者部会との連携>	
	地域環境美化運動の推進			①						①	①			小・中学生と地域清掃、中環清掃、歳末一斉清掃	
	献血助け合い運動の促進							①						愛の献血運動	
ボランティア	いきいきサロン活動の推進	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	① ふれあい食事サービスの前に実施	
	ふれあい食事サービス活動	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	① ひまわりの会支援<かきつばたの会との連携>	
	リハビリとサロン活動の推進		①		①				①		①		①	① 花みずぎの会・身体と心のリハビリ活動	
全体	好きやねん久宝寺まつりの実施							①						敬老祝賀行事・野外の催し・河内音頭踊り	
	市民スポーツ祭の実施							①						実行委員会の編成	
	小・中学生の登下校時の声かけ				①			①						小・中学校の校門周辺での登校・下校指導	
	小学生への昔の遊び指導									①				昔の遊び指導	
	防災への取り組み									①				防災研修会の開催	
	地域安全見守り	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	地区・地域安全見守り隊によるパトロール	
	寺内町ふれあいイベントの支援							①						寺内町ふれあいイベント(燈路まつり)支援	
	ほっとステーション	①	①	①	①			①	①	①	①	①	①	① ふれあい喫茶(小地域ネットワーク)	
本部	本部役員会	①	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	地区福祉委員会活動の基本路線の確認	

令和8年度  
久宝寺地区福祉委員会  
総会 議案第1号

令和7年度 久宝寺地区福祉委員会 収支決算

令和8年度  
久宝寺地区福祉委員会  
総会 議案第2号

(単位 円)

収入の部			支出の部		
区分	当初予算	決算	区分	当初予算	決算
	金額	金額		金額	金額
前年度からの繰越金	1,790,162	1,790,162	1 住民懇談会開催	30,000	2,240
1 小地域ネットワーク活動補助金(市)	625,000	625,000	2 人権研修会の開催	5,000	4,831
2 地区福祉強化助成金	113,000	108,800	3 広報活動の推進	235,000	228,588
3 市民スポーツ祭事業委託金 (市)	180,000	180,000	4 何でも言わん会の開催と運営	5,000	1,432
4 市民憲章推進協議会寄付金	5,000	5,000	5 路上喫煙マナー啓発活動	5,000	1,346
5 住民懇談会の開催協力助成金 (市)	4,000	4,500	6 部会事務費	5,000	4,640
6 地区人権研修助成金 (市)	5,000	2,752	総務部会 合計	285,000	243,077
7 献血推進等協力助成金	10,000	10,000	1 見守り・声かけ・友愛訪問	14,000	9,240
8 美化用道具購入費補助金	10,000	10,000	2 ふれあい交流(高齢者・障がい者)	100,000	101,605
9 障がい者支援啓発事業助成金	100,000	100,000	3 幼児との交流活動	25,000	31,290
10 障がい者ふれあい事業助成金	50,000	50,000	4 部会事務費	5,000	0
11 事業参加費(ふれあい食事サービス)	155,000	159,000	生活更生部会 合計	144,000	142,135
12 事業参加費(ほっとステーション)	37,000	45,800	1 青少年育成支援	220,000	220,000
13 好きやねん久宝寺まつり協力金	150,000	193,400	2 わくわくDo曜日事業の支援	80,000	79,984
14 預金利子	1,000	1,645	3 部会事務費	5,000	380
15			青少年部会 合計	305,000	300,364
補助金等計	1,445,000	1,495,897	1 高齢者友愛訪問	320,000	288,900
1 地区住民賛助会費	800,000	819,062	2 ひとり暮らし高齢者の会助成	27,000	28,800
2 特別賛助会費	900,000	930,000	3 部会事務費	5,000	2,729
			高齢者部会 合計	352,000	320,429
			1 地域医療と衛生知識の啓発	10,000	1,533
			2 地域環境美化運動の推進	20,000	26,286
			3 献血助け合い運動の促進	30,000	28,495
			4 部会事務費	5,000	300
			保健部会 合計	65,000	56,614
			1 いきいきサロン活動の推進	28,000	23,872
			2 ふれあい食事サービス活動	389,000	369,124
			3 リハビリとサロン活動の推進	30,000	35,128
			4 部会事務費	5,000	4,243
			ボランティア部会 合計	452,000	432,367
			部会 合計	1,603,000	1,494,986
			1 好きやねん久宝寺まつり (三代目ふれあい・野外催し・市民スポーツ祭)	1,230,000	1,208,047
			2 ほっとステーション	135,000	157,605
			3 防災研修会負担金 (自治振との合同開催)	100,000	100,000
			4 寺内町ふれあいイベント助成金	90,000	90,000
			5 福祉懇親会助成金	100,000	96,297
			6 福祉委員会負担金 及び委員長懇親会費	18,000	11,000
			7 一般事務経費	52,000	7,633
			全体合計	1,725,000	1,670,582
			事業合計(各部会+全体)	3,328,000	3,165,568
地区賛助会費等計	1,700,000	1,749,062	次年度への繰越金	1,607,162	1,869,553
合 計	4,935,162	5,035,121	合 計	4,935,162	5,035,121

令和8年3月31日

久宝寺地区福祉委員会

会計 荻 孝治

会計 伊原 克彦

# 令和7年度 福祉基金収支報告書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
前年度からの繰越金			
・普通	202,736		
・定期	13,758,666		
普通預金利息	175		
定期預金利息	2,913		
		小計	0
		次年度への繰越金(現金)	202,911
		" (定期)	13,761,579
合計	13,964,490	合計	13,964,490

令和年8年3月31日

久宝寺地区福祉委員会

会計 淵 孝治

会計 伊原 克彦

令和8年3月31日

## 監 査 報 告 書

久宝寺地区福祉委員会

委員長 佐野 公一 様

令和7年度久宝寺地区福祉委員会の会計帳簿、証拠書類及び貯金通帳等について審査したところ、処理は適正であることを認めましたので報告します。

久宝寺地区福祉委員会

会計監査 山 村 壽 満 子

会計監査 川 藤 淳 子

令和8年度 福祉委員会事業計画 (案)

○は実施月を表わす、→は継続実施を表わす

福祉部会	事業内容	実施(月)												実施内容
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
総務	住民懇談会・人権研修会 広報活動(「花みずき」編集・発行) 広報活動(「かきつばた」編集・発行) 広報活動(まち協[ホームベージ]の活用) 「何でも言わん会」 喫煙マナー向上啓発活動 好きやねん久宝寺まつり(受付・場内管理)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	住民懇談会の開催 機関紙発行(事業方針・施策の周知):1回 機関紙発行(行事などの計画・実施報告):4回 機関紙バックナンバーの掲載などSNSを活用した広報活動 町会・ブロック別、地域団体との開催 地域行事の場での喫煙マナー向上の啓発活動 好きやねん久宝寺まつりでの受付・駐輪管理・グラウンド警備
更生	見守り・声かけ・友愛訪問 ふれあい交流(高齢・障がい) 幼児との交流活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ひとり暮らしの高齢者と身体障がい者会員宅の友愛訪問 障がい者を囲むふれあい祭り(佐野満男基金) 幼児とひまわりの会の交流
青少年	好きやねん久宝寺まつり(野外の催し) 地域こども教室(育成会活動) わくわくDoようび事業の支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	野外ふれあいコーナー(遊びと体験) 土曜日のスポーツ・文化・学習活動 土曜日の体験活動・地域との交流活動支援
高齢者	好きやねん久宝寺まつり(敬老祝賀行事) 高齢者友愛訪問 地域医療と衛生知識の啓発 ひとり暮らし高齢者支援活動				○		○							好きやねん久宝寺まつりの三世代ふれあい演芸会 高齢者友愛訪問・記念品配布<自治振、高齢者クラブと連携> 医療保健講座<保健部会との連携> ひまわりの会支援<ボランティア・生活更生部会との連携>
保健	地域医療と衛生知識の啓発 地域環境美化運動の推進 献血助け合い運動の促進			○	○		○		○				○	出張健診がんブラスの協力、医療保健講座<高齢者部会との連携> 小・中学生と地域清掃、中環清掃、歳末一斉清掃 愛の献血運動
ボランティア	いきいきサロン活動の推進 ふれあい食事サービス活動 リハビリとサロン活動の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ふれあい食事サービスの前に実施 ひまわりの会支援<かきつばたの会との連携> 花みずきの会・身体と心のリハビリ活動
全体	好きやねん久宝寺まつりの実施 市民スポーツ祭の実施 小・中学生の登下校時の声かけ 小学生への昔の遊び指導 防災への取り組み 地域安全見守り 寺内町ふれあいイベントの支援 ほっとステーション 放課後こども教室(るんるん教室)の支援						○		○			○		敬老祝賀行事・野外の催し・河内音頭踊り 実行委員会の編成 小・中学校の校門周辺での登校・下校指導 昔の遊び指導 防災研修会の開催 地区・地域安全見守り隊によるパトロール 寺内町ふれあいイベント(燈路まつり)支援 ふれあい喫茶(佐野満男基金) 水曜放課後のスポーツ・文化・学習活動
本部	本部役員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地区福祉委員会活動の基本路線の確認

令和8年度  
久宝寺地区福祉委員会  
総会 議案第4号

5



## 久宝寺地区福祉委員会規約

(名 称)

第1条 この委員会は、久宝寺地区福祉委員会（以下「委員会」と言う）と称し、事務局を八尾市役所久宝寺出張所に置く。

(目 的)

第2条 委員会は、地区内の各種団体及び関係機関の連絡調整をはかり、かつその協力によって地域福祉問題の解決に取り組むとともに、委員相互の交流を深め、もって八尾市社会福祉協議会の事業に協力し、地域住民の福祉を増進することを目的とする。

(事 業)

第3条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域福祉問題に関する状況調査と研究
- (2) 地域福祉問題に関する総合推進計画と実践
- (3) 八尾市社会福祉協議会の事業の実施
- (4) その他、委員会の目的達成に必要な事業

(組 織)

第4条 委員会は次のものをもって組織する。

2. 自治振興委員会、民生委員・児童委員会、女性会、更生保護女性会、青少年育成会、青少年指導員会、ジュニア青少年育成会、ジュニア青少年指導員会、地区高齢者クラブ連合会、久宝寺寺内町まちづくり推進協議会、中・小・幼学校園PTA、ボランティアの会。
3. 地区在住の学識経験者及び社会福祉に深い理解と関心のある者。
4. その他、次に掲げる地区内各種団体の役員（または、代表者）  
保護司会、遺族会、体育指導員、日赤婦人部会、消防団、青年団、ひまわりの会、身体障害者福祉会、地域コーディネータ協議会、かきつばたの会、青藍塾。

(特別会員)

第5条 委員会に、組織を退任してもなお地域福祉に深い理解と関心のある者を対象に特別会員を設けることができる。

2. 当該組織を退任した会員は、部会の推薦を受け引き続き特別会員として委員長が承認することができるものとする。
3. 団体に属さない個人は、役員会の同意を得て委員長が承認することができる。

(賛助会員)

第6条 委員会に特別賛助会員を設けることができる。

2. 特別賛助会員は、特別賛助会費を毎年納めて、運営資金面でこの委員会に協力する個人及び団体の篤志家をもってこれにあてる。

(事務局)

第7条 委員会は、第3条に示す各種事業を円滑に推進し、関係機関との連携を図るために事務局を設置することができる。

2. 事務局には、役員会の同意を得たうえ委員長の委嘱により事務局長を置くことができる。

(役員)

第8条 委員会に次の役員を置く。

2. 本部役員

委員長 1名、副委員長 3名、書記 2名、会計 2名、監査 2名、幹事 若干名、部会長 各1名(ただし、副委員長以下の役員については、必要に応じ増員することができる。)

3. 部会役員

部会長 1名、副部会長 2名、書記 2名、会計 2名  
(必要に応じ、幹事を若干名置くことができる。)

4. この委員会に顧問及び相談役を置くことができる。

(役員を選出)

第9条 役員は、関係団体より選出された委員の互選による。

2. 顧問及び相談役については役員の同意を得たうえ委員長が委嘱する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とし、総会から総会までとする。但し再任は妨げない。

2. 欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第11条 委員長は委員会を代表し、委員会の統括運営にあたる。

2. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。但し、代行は副委員長相互の合議によりこれを行うものとする。

3. 書記は、委員会の事務をつかさどる。

4. 会計は、委員会の財務処理を行う。

5. 監査は、会計を監査すると共に事業も監査する。

6. 幹事は、会・部会の連絡運営にあたる。

7. 部会長は、各部会の企画・運営をはかる。

(会議)

第12条 委員会に総会、本部役員会、事業部会を置く。

2. 総会は、第4条の委員をもって開催する。但し必要に応じ臨時に総会を開催することができる。

3. 本部役員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となり本部役員会を運営する。

4. 事業部会は、必要に応じ部会長が召集し、その議長となり部会を運営する。

(決議事項)

第13条 総会の決議は、出席者の過半数の同意により決する。

2. 総会の決議事項はつぎによる。なお、総会の運営は、第20条3項を適用する。

(1) 事業報告及び事業計画

(2) 会計決算及び予算

(3) 役員改選に伴う事項

- (4) 規約の改廃
- (5) その他、重要な事項

(事業部会)

第14条 委員会の目的の達成のために、各種団体から参加協働する次の事業部会を設け、部会長が、部会活動の企画運営並びに推進を図る。

(1) 総務部会

この部会は、地域福祉事業の啓発・宣伝及び総合的計画等並びに本部役員会決議事項の総括事務を行い、各部会の連絡調整を図る。

(2) 生活更生部会

この部会は、生活相談・援護・育成・更生事業の推進を図り、民生委員・児童委員会と連携協働の活動等を行う。

(3) 高齢者部会

この部会は、高齢者への援護、友愛訪問事業並びに世代間交流事業の推進を図り、生活更生部会及びボランティア部会と連携協働の活動等を行う。

(4) 青少年部会

この部会は、児童・青少年の健全育成事業の推進を図り、青少年指導員、中・小・幼学校園PTA等、連携協働の活動等を行う。

(5) 保健部会

この部会は、地域の環境美化運動を展開する。一方住民の保健・衛生改善及び知識の普及活動の推進を図る。

(6) ボランティア部会

この部会は、小地域ネットワーク活動の各種事業を推進する。一方、自立生活支援に関するニーズの把握と解決・改善に向けた活動を展開する。

(7) 特別編成組織

この組織は、1項から6項以外の事業並びに特別イベントや防犯・防災活動の推進の方策に対する企画・実践など、その目的を達成するための取り組みに対し、特別に編成される組織(実行委員会或いは企画部会等)により活動を推進する。

(基本資産)

第15条 基本資産の取り扱いは、つぎのとおりとする。

2. 基本資産は、この委員会の「基本資産取り扱い内規」により運営する。
3. 寄付を受けたときは、速やかに委員会の議を経たる後、基本資産の資金として必要な手続きをする。
4. 基本資産の処分は、原則としてこの委員会の解散時のみとする。但し、緊急かつ必要を生じた場合は、委員総会の議決を経てこれを有意義に寄与するものとする。

(運営資金)

第16条 この委員会の運営資金は、下記に掲げるものとし、運営費用にあてる。

- (1) 会費（賛助会費・特別賛助会費）
- (2) 基本資産利益金
- (3) 府・市社会福祉協議会助成金
  - イ) 地区福祉委員会助成金
  - ロ) 指定事業に対する助成金
- (4) その他の収入金

(弔慰)

第17条 委員会委員本人及び家族が死亡した場合は、次により弔慰金を贈る。

- (1) 本人及び同居の家族が死亡した場合は、楯1対（5,000円相当）を供花するとともに弔慰金（3,000円）を贈る。
- (2) その他必要に応じ、委員長・副委員長協議の上、弔慰金を贈ることができる。
- (3) 弔慰金品の贈与を受けたものは、理由の如何にかかわらず返礼しないものとする。

(会計)

第18条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日とする。

(使途)

第19条 この会費の使途は、第2条の目的以外に特に定めるもののほかに使用してはならない。

(施行細則)

第20条 地区在住の学識経験者、及び社会福祉に関心のある者については、本部役員会で認めた者とする。

2. 第4条の団体長は、総会終了後速やかに委員名簿を委員長に提出しなければならない。
3. この規約に定めるもののほか運営に関し、必要な細則は本部役員会において定めるものとする。

(付則)

この規約は、昭和50年6月19日より施行する。

(改正)

- この規約は、昭和61年 5月24日から実施する。  
この規約は、平成 7年 4月 1日から実施する。  
この規約は、平成14年 6月 5日から実施する。  
この規約は、平成17年 7月15日から実施する。  
この規約は、平成18年 4月20日から実施する。  
この規約は、平成19年 4月27日から実施する。  
この規約は、平成26年 4月25日から実施する。  
この規約は、平成30年 4月27日から実施する。

令和8年度 久宝寺地区 福祉委員会本部役員(案)

令和8年度  
久宝寺地区福祉委員会  
総会 第3号議案

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	佐 野 公 一	久宝寺地区自治振興委員会
副 委 員 長	傍 嶋 良 享	久宝寺地区自治振興委員会
副 委 員 長	笠 原 彰	久宝寺地区青少年指導員協議会
副 委 員 長	松 岡 昌 枝	久宝寺地区女性会
副 委 員 長	西 岡 好 子	久宝寺中学校区民生委員児童委員協議会
会 計	淵 孝 治	久宝寺寺内町まちづくり推進協議会
会 計	伊 原 克 彦	久宝寺地区青少年育成連絡協議会
書 記	小 森 ち あ き	八尾地区更生保護女性会
書 記	清 水 淳 史	久宝寺小学校PTA
監 査	川 藤 淳 子	久宝寺中学校区民生委員児童委員協議会
監 査	近 松 真 定	福 祉
幹 事	山 村 寿 満 子	八尾市赤十字奉仕団婦人部
幹 事	山 口 照 夫	ひまわりの会
幹 事	太 田 美 穂	久宝寺中学校区民生委員児童委員協議会
幹 事	五 條 孝 彦	久宝寺地区青少年育成連絡協議会
幹 事	馬 場 圭 吾	久宝寺地区青少年指導員協議会
幹 事	小 林 貢	久宝寺地区高齢クラブ連合会
幹 事	花 田 禎 一	久宝寺寺内町まちづくり推進協議会
幹 事	丹 香 月	久宝寺中学校PTA・かきつばたの会
幹 事	藤 田 忠 邦	八尾市遺族会
幹 事	星 野 幸 一	八尾市スポーツ推進委員協議会
幹 事	藤 原 道 洋	八尾市消防団久宝寺分団
幹 事	音 田 二 郎	八尾市身体障がい者福祉会久宝寺支部
幹 事	坪 井 勇	久宝寺青年団
幹 事	田 村 直 樹	八尾市地域コーディネータ協議会

相 談 役	伊 賀 滋	福 祉
-------	-------	-----

総務部会長	中 島 茂	久宝寺地区自治振興委員会
生活更生部会長	美 濃 良 博	久宝寺中学校区民生委員児童委員協議会
青少年部会長	大 下 信 和	福 祉
高齢者部会長	傍 嶋 良 享	久宝寺地区自治振興委員会
保健部会長	岡 本 町 子	久宝寺地区女性会
ボランティア部会長	宮 地 文 江	八尾地区更生保護女性会